

2019年2月26日

東北電力株式会社
社長 原田宏哉 様
次期社長 橋口康二郎 様

反原発自治体議員・市民連盟
共同代表 佐藤英行 野口英一郎
福士敬子 武笠紀子

女川原発・東通原発を廃炉にし、大地と海と住民、特に子どもたちの未来を守るため
再生可能なエネルギーでの発電事業をめざしてください。

12月の質問に対してご回答をいただきありがとうございました。質問は「東京電力は、福島第一原発の過酷事故について、今後も続く多額の費用を必要としていますが、貴社・東北電力は、原発事故のための費用の用意は出来ていますか?」でしたが、ご回答は「原子力賠償法で決められた金額は用意しているが、それ以上のものは用意していない」でした。

東京電力福島第一原発事故の後で作られた、今の原子力規制基準では、安全が保障されていないことが分かっています。原子力規制委員会の最初の委員長であった田中俊一さんは、「原子力規制委員会は、規制基準に適合しているかどうかを判断するだけであり、原発の安全を保障する機関ではない」と発言を重ねています。そして、他の国、例えばアメリカの原子力規制基準では、深層防護⁵の「放射能流出事故の際の住民避難計画」を作るのは、原発設置会社とが決められているのですが、日本の原子力規制基準には入っていないのです。そして、「放射能流出事故の際の住民の避難計画」は、なんと原発30km圏内の自治体の責任とされているのです。これを、『世界で一番厳しい原子力規制基準』と言い放って恥じない安倍首相の人格が疑われます。

東京電力福島第一原発の過酷事故の被害は、「復興」と「オリンピック」の掛け声に隠されていますが、原発事故で失われた住民の暮らしと健康は2度と戻りません。原発は稼働していくなくても危険です。核燃料(使用済みも使用可能も)は、冷やし続けなければならず、全電源喪失の事態が起これば放射能流出事故が起こるのです。放射能流出事故の対策について質問をします。

【質問】 関西電力は、立地自治体との間で協定を結び、放射能流出事故の際には、電話・ファックスで連絡すること、それが通じなかった場合のためには「衛星携帯電話」を備えていて、事故の状況が自治体に伝わることになっているそうです。東北電力はどのような体制で事故に備えていますか?

(回答先) 武笠紀子 msk-nrk.3396@ezweb.ne.jp